

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 9 号
件 名	万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業の見直しと当該土地利用の再検討について
要 旨	<p>新潟市中央区万代2丁目においては、現在、3棟のマンション建設計画が進行中です。うち2棟は「信濃川景観ガイドライン」発表直前に、地域住民との話し合いが不十分なままに、既存不適格建築物になることを承知で駆け込み着工されたものです。その後の地域づくりの話し合いは困難をきわめ、たびたび「市長への手紙」や担当課への陳情等を行ってききましたが、地域づくりは進展していません。</p> <p>3棟目は萬代橋直近のキリン万代橋ホール跡地に建設予定で、「万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業」の対象事業です。</p> <p>まず、手順、手続きの不備、認可・税投入手法への疑問ですが、本事業は平成18年5月から、新潟市と業者の間で計画され、平成19年2月定例会で審議不十分のまま、国と市よりあわせて8億8,330万円の補助金交付が承認されています。しかし、地区住民には8月に建設業者から一部のみが話され、市からの説明は10月11日の担当課への陳情時に初めて行われました。これらは新潟市優良建築物等整備事業補助金交付要綱の第7条「施行者は、優良建築物等整備事業を行うにあたっては、周辺住民の理解を得るように努めなければならない」に抵触するものです。</p> <p>次に、市民不在、協働への疑問です。補助事業導入による一部の効果は認めますが、容認しがたい基本計画であり、何よりも、本事業認可に至るまでの経緯が理解できません。新潟市は市政の基本姿勢を示す「新・新潟市総合計画」において、目指す都市像の第一に「地域と共に育つ、分権型協働都市」を挙げ、「重点プラン」の筆頭に、「協働による地域づくりの推進」をうたっています。当該事業内容及び税投入の手法は、これらの基本理念を根底から覆しかねないものです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	<p>平成20年 2月20日</p> <p style="text-align: center;">第1項 第2項</p> <p style="text-align: right;">} 環境建設常任委員会</p>
受 理	平成20年 2月 8日 第1875号

また、まちづくりがマンション建設に短絡していることへの疑問ですが、地域との話し合いが不十分なままに進行されるマンション建設は、地域コミュニティを崩壊させることはあっても、豊かにすることは期待できません。まちなかのマンション建設に、例えば歩行者への配慮がなく、戸数とほぼ同数の駐車場が必要とされていることなども疑問です。このようなマンションが、国指定重要文化財「萬代橋」直近に多額の補助金交付を受けて建設されることは、新潟市民として容認しがたいことです。

以上の理由で、当該事業の見直しと当該土地利用の再検討を陳情いたします。なお、地域住民だけの問題ではなく新潟市民の問題であることを明らかにし、新潟市民の信を問うべく、1万人を目標に署名活動を開始したことを申し添えます。

記

- 1 万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業の凍結も含めた見直しをすること。
- 2 萬代橋東詰め隣接地（麒麟万代橋ホール跡地）の取得も含めた同地域の有効利用を図り、官民協働で「萬代橋周辺の景観を生かしたまちづくり」を推進していくこと。